

令和4年度第5回あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

- 1 開催日時：令和5年2月1日（水）午後2時30分～午後3時50分
- 2 開催場所：あきる野市役所本庁舎 5階 503会議室
- 3 出席者：委員12人
- 4 次第
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶

委員長

改めまして、こんにちは。今朝方まで大阪におりまして、羽田経由で直接来て、何とか間に合って良かったです。今日が5回目の会議ということで、大変活発に会議を開いていただき非常に感謝しております。他自治体の同様の会議では、年度中1回も会議をしなかった市町村が1割くらい、1回だけ開催したところが大半であり、4回以上開催したところはほぼないという状況です。恐らくコロナの影響もあると思いますし、回数が多ければ良いというものでもないですが、あきる野市は、全国に向けて胸を張れるような活発な会議を開いているということですので、委員の皆様方にご協力いただき大変喜ばしいと思っています。今日は、今年度最後の会議となりますので、また活発なご意見をいただければ有り難いと思います。

(3) 議事

ア あきる野市子ども・子育て支援総合計画の見直しについて 事務局

前回までの会議におきまして、中間年の見直しについて計画の大きな見直しはなく、進捗状況の点検・評価において計画との乖離が大きいものなどを時点修正した案を提出させていただきました。この案につきましては、前回、大きな疑義はなかったところがございますが、いくつか質疑等をいただきましたので、今回、体裁等を若干整えまして、ご承認いただきました後に、冊子をもって、正式な中間年の見直しとしたいと考えております。

それでは、内容についてご説明いたします。資料1をご覧ください。今回、新たに、ローマ数字のⅠ及びⅡを追加いたしました。中間見直しの背景、経緯について簡単に触れながら、説明を丁寧に行うようにいたしました。

Ⅰは、中間年の見直しの背景と経緯について記載しております。Ⅱは、見直しを検討するに当たっての視点、ポイントについて記載しており、計画書の「第5章 教育・保育・地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策について、令和

3年4月時点の内容と10%以上乖離している箇所の修正の外、需要と供給のバランスを調整する文言を明確化することとしております。

次に、Ⅲとしまして、見直しの内容を記載しております。見直しの内容の大項目2「幼児期の学校教育・保育」と4「地域子ども・子育て支援事業」の修正後の表の数値でございますが、前回と変更はありませんので説明は省略いたしますが、修正後の表の下に、変更の具体的内容の説明を追加しました。

続いて、最終ページの大項目5「教育・保育の一体的提供及び推進方策」について説明いたします。(1)認定こども園への移行支援・普及に係る基本的な考え方におきまして、以前の案では、「量の見込みを確保しているため、新規施設は必要ないと考えます。既存施設に関しては、運営事業者と相談をしながら、希望を踏まえ支援を行います。」としておりました。ところが、前回の会議において、既存施設と新規施設の文言の意味についてご質問をいただきましたことから、既存施設と新規施設の定義が分かりづらかったのではないかと考え、「子ども・子育て支援新制度へ移行した平成27年度を基点とした市内の既存施設に関しては、運営事業者と相談しながら、希望を踏まえて支援を行います。」と修正しております。

事務局としましては、今回の冊子をもって、最終の「あきる野市子ども・子育て支援総合計画中間年の見直し」としたいと考えておりますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

委員長

今の説明の件で、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

委員

数値は前回から変わっていませんし、数値的な問題ではないですが、質問です。令和4年度については実績から算出された数値が追加されたということですが、令和5年度についても、特に保育園の二次募集が終わって具体的な数字が見えてきている頃だと思う。それらの状況を委員の方に聞いていただきたいので、是非令和5年度4月の保育園の希望状況や空き状況等を教えていただければと思います。

事務局

令和5年4月の入所についてご説明します。教育の1号認定については市ではまだ把握できていませんので、2・3号の保育認定の4月入所について報告させていただきます。

現時点では、市内在住の方を対象とした一次募集が終了しているところで、一次募集で内定となりました方は、約260人となっております。令和4年度は約300人でしたので、比較すると40人の減少となっております。また、定員の充足率については、令和4年度の定員に対する充足率は約85%、令和5年度の一次募集の充足率は約83%であり、2%減少しています。なお、詳細な数字はまだ公表していないので、概数を答えさせていただきます。

委員

充足率が大体80%ということで、全体的にまだ余裕があるように見えますが、待機児童として0歳・1歳・2歳児がこれまで多かったと思うので、年齢による差が気になります。詳細な数値はこれから分かるということですが、その辺りの年齢の入所について、数値的に足りているのでしょうか、足りていないのでしょうか。

事務局

毎年の傾向ではありますが、1歳児については、育休明けということもあり大分充足しています。0歳児については、例年年度当初にはそれほど充足しませんが、年度途中で徐々に増えていく傾向です。この傾向は、今年度もそれほど変わっていません。

委員

0歳児・1歳児・2歳児のいわゆる3号児に関して、特に1歳児が、今までの待機児童にも新規の希望者にも多い傾向にあると思う。1歳児の入所希望者の数に対して、実際に入れる枠の数は足りているのか、それとも待機児童になってしまうのか、どのような見込みをされているのか伺いたいと思います。

事務局

申込数と一次募集で入所が決まった数について、年齢別の速報値を報告します。0歳児は申込み99人のうち決まった方が86人、1歳児は申込み147人のうち承諾した方は111人、2歳児は申込み25人のところ決まった方は20人という状況になっています。

委員

1歳児で147人申込みがあったところ111人が内定になったとのことですが、その差の36人は、二次募集で決まるということでしょうか。私の手元に令和4年度二次募集受け入れ可能数の資料がありまして、これはホームページで公開されているものなのですが、これを見ますと、1歳児の二次募集の枠は、公立私立小規模認定こども園など全て合わせた人数で13人となっている。今、30人くらいの入所が決まっていないと伺いましたが、この差は何なのでしょう。待機児童になってしまうということですか。

事務局

そうなります。ただし、市外の保育園の入所申込みは二次募集から始まります。家の近くではなく職場の近くに通いたいという方もいますので、市外の保育園へ行く方も若干いますし、ご家庭の都合で内定を辞退したり、取り下げる方もいます。

委員

ちなみに、昨年の待機児童数は何人でしたでしょうか。

事務局

昨年度は2人、今年度は5人です。

委員

市外の保育園に行かれる方や辞退される方もいらっしゃるようですが、単純に考えると大体30人分くらい足りない計算になります。今後さらに増える可能性はありますか。

事務局

待機児童の数え方には決まりがあります。例えば、家庭によっては兄弟で同じ園でなければ入園しないとか、第一希望の保育園しか申し込んでいない方は待機児童に含めないことになっています。確かに、今は申込みと内定の差が30人くらいありますが、この中には、ご自身の都合による方もいますので、全て待機児童になるということではありません。

委員

単純に、全員が待機児童に当てはまる数字ではないということですね。

委員長

まだ年度が終わっていませんし、これから次年度に入ったときに、いわゆる特定留保というのが何人なのか分かってくるはずです。その時点で精査してもらえば良いと思います。今はまだ内定の状況ですし、内定した後に市外へ転居される方もいるかもしれません。本日は途中段階の報告ということで、今年度が終わった次回の会議のときに、精査して報告して貰えば良いと思います。

他にご意見はありますか。なければ、私の意見を述べます。

計画上の軌道修正のため、量の見込みについては、まさに見込みとして数値を算出しますが、確保の枠については、令和5年度までの間に利用定員を下げてくる施設が恐らくありますので、計画より減る可能性があらうかと思います。市の計画としてはこれで良いのですが、実態としては、この計画のとおりには動かないという前提があると思います。

特に難しいのは、定員充足率です。充足率は85%~86%という市町村もありますが、充足率は高ければ良いかというと、それほど高い必要はありません。利用定員を下げれば、当然充足率は上がりますので、参考データとして必要であっても、今後重要な指標となっていくものではありません。今後事務局でデータを取りまとめるときは、その点を留意して、実態を正確に把握できるようお願いします。

他に何か質問や意見はありますか。ないようなので議事を先に進めますが、何か思い出されたりしたら、後で発言してください。

イ あきる野市特定教育・保育施設の利用定員について
事務局

資料2をご覧ください。今回ご説明します利用定員の変更は、1号から3号までの利用定員の変更です。1号は満3歳以上の幼稚園などに通う教育標準時間認定の児童であり、今回定員を変更する施設は、多摩川幼稚園、ほうりんじ幼稚園となっております。次に、2号は3歳以上の保育所や認定こども園などに通う保育認定の児童であり、今回定員を変更する施設は、秋川あすなろ保育園、増戸保育園、そしてすもも木幼稚園となっております。そして、3号は0歳時から3歳児の保育認定の児童であり、今回定員を変更する施設は、秋川あすなろ保育園と増戸保育園となっております。秋川あすなろ保育園と増戸保育園は、2号と3号両方の変更予定となっております。変更予定日は、令和5年4月1日です。

次に、具体的な変更予定人数について説明します。ページが前後しますが、資料3の最後、全体定員増減内訳表をご覧ください。まず始めに、全体定員の増減について説明します。上段が2号認定及び3号認定の定員増減予定、下段が1号認定の定員増減予定の表となっております。どちらも、一番上が記載されている時点での在園児数、その下が在園児数の見込みの数、さらにその下の変更前・変更後と書かれているのが利用定員の数、一番下の増減数が利用定員の変更における増減数となっております。なお、資料一番下の※は、下段の1号認定の表のみの説明となっておりますが、上段の2・3号認定の表についても、同様に令和5年1月時点の在園児数及び令和5年4月時点の在園児数の見込み数を載せていますので、この場で訂正させていただきます。また、2・3号と1号とで在園児数及び在園児数の見込みの計測時点が異なりますが、1号認定の市外在住園児の人数を正確に捉えられる調査の時期が5月であるため、1号では5月時点としています。表の見方の説明は以上です。全体の定員増減について、2・3号認定は合計60人の減、1号認定は66人の減となっております。

続いて、施設別の定員変更数について説明します。資料3の2号認定子ども・3号認定子どもの定員増減予定内訳表をご覧ください。2号及び3号認定の利用施設について説明します。秋川あすなろ保育園は2歳児が4人、3歳児が2人、4歳児が2人、5歳児が2人の合計10人の減少で合計140人の定員となります。増戸保育園は、1歳児が3人、2歳児が7人、3歳児が10人、4歳児が10人、5歳児が10人の合計40人の減少となり、合計170人の定員となります。すもも木幼稚園は、3歳児が3人、4歳児が3人、5歳児が4人、合計10人の減少で20人の定員となります。2号認定及び3号認定子どもの利用定員についての説明は、以上です。

続いて、1号認定子ども定員増減予定内訳表をご覧ください。1号認定の利用施設について説明します。ほうりんじ幼稚園は、満3歳児が6人、3歳児が2人、4歳児が2人、5歳児が2人の合計12人の減少で、60人の定員となります。多摩川幼稚園は満3歳児が6人、3歳児が16人、4歳児が16人、5歳児が16人の

合計54人の減少で、240人の定員となります。令和5年4月予定の利用定員の変更の説明は、以上です。

委員長

この件について、何かご質問あるいはご意見はございますか。

ないようですので、私から確認させてください。今年の4月又は5月にならなければ正確な実員はわかりませんが、おそらく多くの園で、1号子どもであっても2・3号子どもであっても、利用定員より園児が減ってくると思います。これは、全国的に少子化が進んでいるためで、特にあきる野市では早く少子化が進んでいることから、多くの園で定員割れが起きてしまいます。この状況に伴い、実員に近付けるため利用定員を引き下げるということですが、これは、定員規模別単価という仕組みの存在が理由となっています。200人定員の単価と100人定員の単価では、100人定員の単価の方が高いですから、200人定員で実際は100人しか園児がいない園にとって、低い単価が適用されると収入に響きます。このようなときに、定員を実員の100人に近づければ、園児は減るけれど単価的には少しカバーできるために、定員を下げることがあります。実態に応じて柔軟に利用定員を下げるのは施設にとって重要ですが、最近、その発想を逆手に取って、実際の園児よりも利用定員を少し足りないくらいに設定する地域もあると聞きました。利用定員を超えて子どもがいたら、高い利用定員単価が子どもの人数分適用されるため、収入を増やせるということが狙いですが、そのやり方は度が過ぎていると思います。あきる野市でそのようなことはしないと思いますが、利用定員の増減の話題が出ましたので、確認させてください。新たな利用定員への引き下げは、実際の子どもの数が超えるような数値ではないということによろしいでしょうか。

事務局

委員長の仰るとおりです。

委員長

そこは適切にされるのが良いと思います。他にご意見等はございますか。

今回、1号も2号も、各園のデータも見せていただき、これほど細かく見せてもらう必要はないかもしれませんが、丁寧に見せてくださり、良いと思います。

(4) その他

ア 児童福祉及び母子保健の一体的支援に向けた取組について

事務局

児童福祉と母子保健の一体的支援に向けた取組について報告いたします。

まず、現状を説明します。あきる野ルピア内で、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援を実施するため、平成29年4月に「子育て世代包括支援センタ

一母子保健型」を開始し、母子健康手帳などの交付などを行っています。ルピア内には、18歳未満の子どもに対する相談や児童虐待の対応をしている「子ども家庭支援センター」があり、これらと同じ事務所内に配置されていることで、妊産婦や子どもに対する連携を図っています。

それでは資料4をご覧ください。こちらは、国の動きについての資料です。国では、改正児童福祉法により、「子育て世代包括支援センター母子保健型」と子ども家庭支援センターが担っている「子ども家庭総合支援拠点」の組織を見直し、一体的に相談支援を行う機能を有する機関「子ども家庭センター」を令和6年4月より設置に努めることとしています。あきる野市では、これに先駆け、本庁舎に配置している母子保健係の保健師や事務職員及び会計年度任用職員を令和5年度よりルピアに配置し、「子ども家庭支援センター」の所管とすることで、相談支援を行う体制の強化を図って参ります。児童福祉と母子保健が一体的になることで、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図るとともに、児童福祉と母子保健の連携した虐待予防対策をより推進して参りたいと思っております。報告は以上でございます。

委員長

これは、国と東京都が別に進めていた事業をより効果的に進めて行こうというものですので、この春からは、子ども家庭庁の下でより一体的な取組が進められていくだろうと思います。今までの「子ども家庭総合支援拠点」の役割と「母子保健型の子育て世代包括支援センター」の役割や業務を比べ、変わるところや似ているところを簡単にご説明いただけますか。

事務局

「子ども家庭総合支援拠点」については、「子ども家庭支援センター」が担っておりまして、18歳未満のお子さんの相談、それから要保護児童対策地域協議会、児童虐待の対応を主にしております。「子育て世代包括支援センター母子保健型」については、ルピア内で母子手帳の交付、産前から妊娠期における相談支援、計画を立てることなどをしております。

同じ事務所内にあったことで、お互いに連携しながら、妊娠期からの支援をやっているところでございます。

委員長

一体的にやることで、より効果的に、より切れ目無く、総合的な支援が可能になるということですね。これに関してご質問・ご意見ありますでしょうか。

抽象的にはこのとおりですが、あきる野市で子どもを育てる保護者やお子さんにとって、より実効性のあるものになっていけば良いと思います。そのような観点からご意見はありますでしょうか。

委員

資料4の真ん中に地域資源の開拓と書かれていますが、これの具体的な内容は、どのようなことでしょうか。

事務局

まだ国や都から詳細の説明はなく、令和5年度に詳細の要綱などが公表されると聞いておりますので、まだ私共では詳しい把握をできていない状況です。

委員長

おそらく、それぞれの地域特性を踏まえて活動されているNPO法人等が、地域資源の指す内容だと思います。例えば医療的ケア児の支援をやっているNPO法人もありますし、虐待対策関係のNPO法人もあります。NPO法人だけではなく、地域の中で様々な面から子育てに係わっているものを、有機的に結びつけて一緒にやりましょうという切り口なのだと理解しています。年度明けに国から資料が来ると思うので、その段階で資料配付でもしていただければ良いと思います。

武田委員が途中でご退席とのことですが、何かご意見はありますか。

委員

子ども家庭センター、素晴らしい取組だと思います。この取組を市民に知ってもらわないといけないと思うが、どのような周知方法を考えていますか。

事務局

市ホームページや子育て応援サイト、子育て支援ガイドブックなどを通じて広く周知したいと思っています。まずは、妊娠届の提出のときに、提出に来た全員と面接することになっていますので、その機会に周知していくつもりです。

委員

ホームページや紙媒体で周知されることが多いと思いますが、具体的な内容がわからなかったり、対象の人に届かなかったりして、一歩が踏み出せない方も多いのではないのでしょうか。相談しやすい、相談に行くハードルを下げるといった方法を取ってもらいたいと思いますので、お願いします。

委員

資料の下の図に「地域子育て相談機関」というのがあります。「こども家庭センター」の業務が書いてある中に、特に教育関係が明記されていませんが、それは教育委員会や学校がやることであって、この「こども家庭センター」というのは家庭で暮らす中で起こることだけを扱うということでしょうか。教育のことというのは、子育て世帯ではかなり色々考えていたり、プレッシャーを受けていたりするので、そのことをどう考えているのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

国から示されていないので何ともいえませんが、業務の中に関係機関との総合調整というのがあるので、そこで教育委員会や学校とも連携していくと思っています。要保護児童対策地域協議会との連携というのもあり、そこには教育委員会や学校の代表も入っているので、連携できると考えています。

委員長

間違いなく教育機関も関連してきます。資料の右下にありますますが、特に虐待の問題やいじめ、ヤングケアラーの問題など、教育部門だけではできないので、福祉部門も含めて総合的にやらなければいけません。子ども中心に考えると、小学校に行っていようと中学校に行っていようと、18歳までの子どもを対象にすることになっています。あとは、運用上どのような連携が取れるかの話だと思います。

清水委員の意見はどうでしょうか。

委員

本日配付された資料のうち、子育て応援ネットワークの資料を見ていましたが、参加団体が知らないところばかりで、自分の勉強不足を感じました。とはいえ、先ほどの意見にあったように、市民が知らないと使えない取組というのがあります。妊娠したときにこのような資料をお知らせしてくれるのはありがたいですが、そのときは、特に第一子ではまだ実際に生まれていないこともあり、想像がつきにくく現実味が持てません。私自身、出産したときに貰ったかもしれませんが記憶にないくらいなので、必要な時期に渡すのは難しいかもしれませんが、実際に使えるように時期を合わせて周知してもらえると良いと思います。実際に、これらの団体をどのくらいの方が利用されているかというのは、わかるのでしょうか。

委員長

子育て応援ネットワークは次の議題で取り上げる予定でしたが、話に上がりましたので、ここで事務局から説明していただけますか。

事務局

それでは、「あきる野市子育て応援ネットワーク」について簡単に説明いたします。

これまで、あきる野市内においても、子どもの育ちを応援する活動を行っている団体は複数ありました。しかしながら、このような活動の横の繋がりや弱さなどの課題もあったものと思っております。このような中で、2021年に、社会福祉協議会を中心にこれらの団体で作るネットワークが立ち上がりました。この中には、子どもの学びや、遊び、食、子育て中の親御さん達をサポートするなど幅広い活動内容の団体があり、これまで個々に活動されていたところが、協力して事業を行ったり、情報を発信していけるということで、子育て支援活動の充実が期待されてお

ります。

今回は、あきる野市でも、このような子育てに関する活動があることを知っていただければと思い、ネットワークで作成していただきましたパンフレットを、委員の皆様にも配布させていただきました。質問のあったそれぞれの団体がどのくらい活動しているかなどの詳細については、市では把握はしておりません。

委員長

このパンフレットは前からあったのですか。今回初めて作られたのでしょうか。

事務局

パンフレットは2022年に社会福祉協議会のボランティアの活動センターで初めて作成したもので、今後、このパンフレットに載っている内容を市の子育て支援ガイドブックに掲載していきたいと思っています。

委員長

できれば、紙のパンフレットだけでなく、インターネットで提供できるようにして欲しいですね。多くのお父さんお母さんはスマホ持っていると思いますので、先ほど意見があったように、気になったときにキーワードを入れて検索するなどして見付けられれば、実用的だと思います。

委員

今このパンフレットの話が上がりましたが、実はこのパンフレット1番に掲載されている「エノコログサ」に参加しています。説明のとおり、2022年の11月にこのパンフレットが出来上がりました。表紙の絵は、エノコログサに通っている中学生の女の子がデザインしたものです。エノコログサは、まだそれほど活発に活動しているわけではありませんが、火曜日と木曜日に活動していきまして、火曜日の午前中には不登校の女の子が一人来ていますし、時々お部屋を貸してくださいという方が来たときには、1時間いくらなどと決めて部屋を貸すこともあります。東秋留小学校の西の方の道向かいのところに青い家がありまして、定期的にと利用が増えると思いますが、今のところは不定期にやっています。でも毎週楽しみに来てくれるお子さんがいることは、すごく良い取組だと思います。他に、子ども食堂などにも興味があるので、このようなパンフレットがあるのはありがたいと思います。

こども家庭センターについての資料は、婚姻届を出した後は、必ずしもそうではありませんが、次は妊娠届を出すときに行政と係わる方が多いと思う。そのとき、あきる野市ではルピアに行くと思いますが、ルピアには色々なパンフレットが沢山用意されているので、ルピアに行ってくださいと説明すれば事が足りるのではないのでしょうか。先に説明されても分からないかもしれませんし、自分の立場で、今のようなことに悩んでいるからとパンフレットを見てももらえれば、そのためにはど

こに行ってもどのような説明を受ければ良いのか、とてもよく分かるようになってい
ると思います。何事も自分だけで悩まないで人に頼ってみようと考えられる市民で
あってほしいと、私は民生委員として地域をまわるときに、お年寄りの方にも若い
お母さんにも言っています。今日は色々と勉強できました。

委員

医療的な意見ではないかもしれませんが、虐待のことから考えますと、最近、テ
レワークや家庭で仕事をなさる方による放ったらかしのお子さんが増えたことでネ
グレクトが増えているという報告があります。子どもが学校に行ければ良いですし、
行かない子もこの子ども食堂やエノコログサのような支援を受けられれば良いので
すが、参加できればいいなという子がなかなか参加できなかつたりもしますよね。
そのようなときに、市からの働き掛けが届けば良いなと思います。

委員長

仰るとおり、困難を抱えている家庭ほど、気楽にそこに立ち寄るケースも少ない
ようです。いわゆるアウトリーチということで、こちらからの声掛けや情報提供、
迷っているような手を差し伸べるということが重要だと思います。

今回の5万円と5万円の計10万円を給付する取組や、伴走型の支援と表現され
るそれぞれの子育てのライフステージに応じた切れ目ない支援について、子ども家
庭庁がスタートすれば充実していくのではないのでしょうか。それに歩みを揃えなが
らあきる野市も総括的な相互的な支援ができれば、非常に良いと思っています。

委員

このたくさんの方の資料を見せていただいて、今は、何かにつまづいたとき相談した
り利用したりできる相手の選択肢がたくさんあると思いました。特に子育てで困り
ごとがなければ目に触れることはないかもしれませんが、実際にこれらの相談先を
利用することを想像すると、ネガティブなイメージを持ってしまわないかと思
いました。利用することによって救われるお子さんやお母さんやご家族はいると
思いますが、利用することがゴールのようになってしまい、利用し始めた後もな
かなか元いた集団の生活に戻れない状況があるのではないのでしょうか。私の子どもは
もう社会人になっていますが、中学生のときは各クラスに2～3人なかなか学校に
来られないお子さんがいました。一度来られなくなってしまうと、なかなか一緒
に行事に参加したり卒業したりというのが出来なくなってしまうので、相談しやす
い環境を作ることが大事だとは思いますが、相談をきっかけに元の集団に戻れるま
での道筋ができれば、とても良いのではないかと思います。

委員長

ソーシャルワーカーのような機能を担うコーディネーターとなる方が必要だろ
うと思います。

委員

今日は子どもの懇談会があり、会議には遅れて参加しました。この春、上の子が小学校に上がることで私も不安ですが、私の不安を見せてしまうと子どもがより不安に感じてしまうと思い、子どもには、小学校はとても楽しいところだと伝えて毎日を過ごしています。

私は、職場では色々と相談に乗ってもらえたり、実家が近いことから子育ても手伝ってもらえるし相談もできるという状態で、子育てを楽しんできましたので、本当に困った経験はありません。

しかし、友人やその友人から話を聞くと、子育てに悩んでいる方は多くいらっしゃいます。そのような話を聞いたときに、友人同士での助け合いもしますが、専門の機関でないと助けられないこともあると感じます。とはいえ、そのように思い詰めているときは、助けを求められないのではないのでしょうか。

お母さんにとっては、保育園や幼稚園が一番身近な存在ですので、保育園や幼稚園に助けを求めたときに、先生や園長先生からこのようなパンフレットを進めていただけたら良いのではないかと思います。

私の子どもは、今1人目が年長、2人目が2歳8ヶ月です。2人目の小さいときはコロナ禍で状況が違いましたが、1人目が小さいときには色々な施設を利用させてもらいました。そのような施設を知っているお母さんはよく知っていますが、知らないお母さんも多くいます。楽しいことがたくさん行われていることをもっと広めていければ、活性化するのではないかと思います。先ほど伺ったように、ウェブページを利用した周知はとても良いと思います。

委員

少し前までは待機児童が問題になっていて、今は定員割れが広がってきています。この原因の究明や対策や実行というのは既にされているだろうと思うので、在園児が減ることで保育者にどのような影響があるのかが気になります。今は在園児が大変増えています。それは幼稚園保育園だけでなく、小学校や中学校でも、みんなで見なければならぬ子どもが増えています。幼稚園保育園に関して言えば、国の保育士配置基準というものが大変古くて、1948年の常識で作ったというもののままで、国の方は来年度も何もしない、関係する方が陳情したり運動したりしていますが全然相手にされない状態が続いています。あきる野市の基準を見てみましたが、国と同じままですね。国に任せていたら変わらないので、あきる野市の方で独自に条例を変えてしまえば良いのではないのでしょうか。今は個々の施設で条例に関わらずこのくらいにすると決めていて、施設によってまちまちで保護者の方にも不公平な状況になっているところを、条例で決めてしまえば、保護者の方や施設の方などに支援できるし、子どものためにもなるかと思います。このような意見は、議員に陳情するかそういう案件なのでしょうか。

委員長

おそらく、条例を作ること自体は難しくありません。ただし、人員配置を変更するという事は、人件費を負担しなければならないということなので、それを用意しなくてはなりません。今は、あきる野市に限らず多くの市町村が国の基準で人員配置をしています。国・都道府県・市町村で予算を配分しているので、国や都のお金も使っています。このため、もし市が独自に人員配置基準を作ると、増やした職員の分の人件費を100%あきる野市が払わなければならなくなってしまいます。財政的に無理とは言いませんが、簡単な話ではないのです。

私としては、国がやるべきだと思いますし、そう主張しているところです。送迎バス問題や不適切な保育の問題は、職員の数が原因とは思いませんけれど、職員に限られた人数しかおらず、大変な思いをして、ストレスも貯めてしまっているからうっかりミスが出るのではないかと、職員の待遇を改善した方が良いのではないかと、世間の空気感が今ありますし、首相が次元の異なる少子化対策をすると言っていますので、チャンスなのではないかと思っています。事務局に回答を求めても難しいと思いますので、委員に説明してもらえればと良いと思いますが、いかがでしょうか。

委員

新制度が始まったときに、国の方である程度予算を確保した中で、その話題が実は挙がっていました。消費税財源ということで、消費税を上げる中でしっかり保育の充実をさせるための予算を組んでいるのですが、まだまだそこは実現されていません。もう随分経つのですが、例えば今は30対1である4・5才児の職員配置割合を25対1にするとかそのような具体的なプランが実はあります。このため、今回の異次元の少子化対策の中に絶対入れてくるだろうと我々は思っていたのですが、残念ながら入っていないのです。これから来年度以降に実現できるようにしていくため、保育園関係者は行政にも国にも議会にもアピールをしていくという状況です。委員長も言っていたように、職員が増えるというのは、人件費が増えるということなので、あきる野市単体でやるのはとても簡単ではありません。例えば市内の保育園は12園、公立を入れると15園ありますので、そこに1人ずつ追加で配置するだけでも、例えば年収100万円の人を15人増やすとすると、1500万円のお金が市の持ち出しになってしまいます。市だけでやるのはなかなか難しいことですが、今小池都知事の方でそういう支援をやるかと仰っていますので、そこに期待をしているところです。

委員長

4・5才児では子ども25人に対して保育士1人の配置基準を目指していますが、今30人に1人となっているところを25人にするというだけでも、300億円以上のお金がかかると言われています。全部解消するとなれば何千億円もお金が必要と言われているので、これには大きな決断が必要です。東京都が18歳以下のお子さんに毎月五千元をくれるという話がありますが、そのお金があれば保育士を

増員できると思います。国がやるのか、都がやるのかは政治判断であるので、これはもう粘り強く考えていくしかない喫緊の重要課題だと思っています。子どもの命がかかっているのですから。委員の言うとおりに、昨今は若干の追い風もあるので、期待しています。

委員

子育て応援ネットワークのリーフレットの話に戻りますが、これを初めて拝見して、掲載されている活動に係わるお子さんやご家庭の様子を思い浮かべました。先ほど他の委員が言われたように、紙ベースだけではもったいないので、早いうちにウェブで周知していただけたら良いと思います。そうなれば私も宣伝したいです。

委員長

あきる野市は予防接種のためのアプリを運営していたと思いますが、あれはかなり先進的な取組ではないでしょうか。あのアプリのように、スマートフォンで操作できると保護者は一番見やすいと思います。国もデジタル化を進めていますので、そのような観点から次年度以降にチャレンジしていただければと思います。

他に意見はありますか。

委員

先ほどの定員配置基準の件は、本当に今問題になっていますね。ただ幼稚園や保育園の現場では、我々は認定こども園ではありますが、実際には国の配置基準のまま6人の子どもを職員1人なんかでは見ていません。基準どおりの職員配置では、とても保育できませんから。職員の人件費に充てるお金は基準に沿った金額だけ受け取りますが、その中でやりくりをして、実際の保育士は増やしているのです。また、発達障害その他色々な子がいることもご存じかと思いますが、そのような子どもがいる場合も、保育士の数が多くないとその子やクラスの運営ができないので、各施設で増員して配置しています。そこが経営の苦しいところではありますが、国や都も市も応援していただければと思います。

ネットワークの資料については、初めて見ましたが、知っているグループもあれば知らない団体もありますので、このようなものができて良かったと思います。実は、幼稚園や保育園でも子育て広場をやっていて、無料のところと有料で親子のクラブをやっているところもあります。子ども子育て支援センターの方から毎月の予定を送ってもらうのですが、そこに各幼稚園、保育園のことも書かれていまして、中には、先生が1人ついて悩みを聞いたりしてくれる同じような活動もあります。今後この資料をアップデートしていくときには、市内のそのようなグループも併せて紹介していければ良いと思います。また、今後、保育所の空き定員を利用して、0号児と言われているどこにも預けていない0・1・2才児を支援していくモデル事業も来年度から始まりますね。そのような取組もあきる野市で現にやっていますので、来年度に向けて市民の皆さんにお知らせしてほしいと思います。

委員長

最初の方に話に挙げました「地域資源」とは、そのようなものだと思います。掘り起こして、繋げて、網の目のように細かく広げていくのが理想ではないでしょうか。

他に何かご意見などはありますか。

委員

学童クラブについて、そろそろ新入学の時期になりましたので、今年度の待機児童はどうなっているのか教えてください。

事務局

令和5年度については、今現在、申込みを受けて審査しているところです。実際何人決定が出るかは決まっていません。令和4年度については、1月1日の段階で待機になってしまっている方が1施設1名います。若竹学童クラブです。

委員

来年度の申込み状況では、若竹学童クラブの待機は出なさそうな見込みですか。

事務局

残念ながら待機の方が出ることになると思います。今年度も同様ですが、待機になってしまった児童には、児童館利用の特例という方法で対応していくこととなります。

委員

特例の場合、学童クラブに入れている児童より利用できる時間が短いわけですね。3時までとか。

事務局

児童館の開館時間に合わせて、夕方の5時半までとなります。

委員

何年前に、若竹児童館から市役所の隣の児童館に通われたお子さんがいました。その子は東秋留小学校の1年生だったので、そんなに遠くまで歩くのはかわいそうだと思いますよね。それで、高学年の子と一緒に歩いて送っているという事例を聞いたことがあります。もしも今回待機になったお子さんがそのようなことになってしまったら、何か市の方で対策を考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

学童クラブの申込みの審査は点数により行うのですが、1年生など事情のある方は点数が高くなりますので、若竹学童クラブに入れるように配慮していきたいと思えます。とはいえ、市役所の隣に秋留台学童クラブというのがありますので、こちらに通うことになる方も数名いると思えます。児童1人に対して1.65㎡を確保するという決まりがあるので、それに沿って人数や定員を調整しては行くのですが、若竹学童クラブは応募が多く、今後対策を考えていかなければならないと思えます。

委員

承知しました。よろしくお願ひします。

委員長

今日のメインである子ども子育て総合計画中間年の見直しでは、10%以上の乖離があれば積極的に見直すということでした。放課後児童クラブに関しては、若干待機児童が出ると今話にありましたので、ひょっとするともう少し乖離が出るのでしょうか。あるいは、乖離を浮かすための対策をされていると思えますので、10%以上の乖離は出ないと言うことでよろしいのでしょうか。直接的に大きな見直しはしませんけれど、なるべく多くのお子さんや必要としている人が利用できるように、一層の努力をしていただければと思えます。

他に何か意見がなければ、事務局から次回の会議の予定をお知らせください。

事務局

今年度の会議は本日が最後となり、来年度は、6月を目処に開催することを予定してあります。6月の会議の議題は、現行計画の令和4年度の進捗状況についての報告がメインとなりますが、その他に、来年度は新たな計画策定に向けた前年度となりますので、子育て世帯の状況や、現在必要としている支援などを把握するためのニーズ調査などについても触れていくことができたらと考えてあります。来年度に入りましたら、日程のご連絡をさせていただきます。

委員長

新年度からは次の第三期計画に向けた重要な期間となりますので、活発に意見交換できれば良いと思えます。

事務局

一点補足します。まだ確定ではありませんが、保育園の第二子の保育料を無償にするという話がありまして、利用者負担額の変更をすることが想定されます。その場合、日程を変更することもあるかもしれません。

委員長

3歳未満児の話は、予算に係わるので、議会の状況で会議のタイミングを図りたいということでしょうか。

事務局

そのとおりです。

委員長

この会議では、利用者負担についても審議することになっています。3歳未満児の負担軽減についても大きな関係がありますので、会議日程が6月から前後する可能性があるということでした。いずれにしても先のことですので、見通しが立った時点で周知してください。

(5) 閉会

副委員長

先ほど学童クラブについての質問がありました。私も学童クラブに係わっているので申し上げたいのですが、今年度、若葉児童館に新しい建物が新設され育成室ができましたので、それにより待機児童の数が随分緩和されたそうです。一つ一つ順番ではありますが、今までの願いが一つ、実を結びました。そのような中で、あきる野市子ども・子育て会議は、令和4年度の1年間が過ぎたところです。冒頭に委員長より、年に5回開催していることは全国に胸を張れるという話を聞いて、やっぱりあきる野市で良かったという思いを新たにしました。中に居るとわかりませんが、外から見て指摘をいただき、そう思いました。

少子化の波が後を立たず、国も突飛な感じはしますが異次元の少子化対策と銘打って本腰を入れてくれ、雨風が吹いていると思います。あきる野市も、市長を始め、子育て支援の施策が取組の大きな柱となっています。この場での審議の大きさを改めて感じているところです。来年度は2年目となりますので、引き続きよろしくお願ひします。

以上